



地震に備えた各種助成

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月以前に着工した市内の住宅で所有者が耐震診断を希望する場合、診断士を派遣して耐震診断と耐震改修計画を作成します。

●対象住宅

- 現在居住しているまたは、居住予定の木造住宅
- ※在来軸組工法または、枠組壁工法の3階建てまでで、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象

□過去にこの制度を利用していない住宅

●助成金額 14万2400円

- 自己負担額 延べ床面積が200平方メートル以下の場合 8400円
- ※延べ床面積が200平方メートルを超える場合、延べ床面積に応じて自己負担額が増加します。

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

市の木造住宅耐震診断助成事業で耐震性能が基準を満たしていないと診断された場合、耐震改修工事または、建て替え工事を行う場合、経費の一部を助成します。

●対象となる工事

- 耐震改修工事

□既存の住宅を取り壊して行う建て替え工事

□耐震改修工事に併せたりフォーム工事

※過去にこの制度を利用していない住宅が対象です。

●交付金額 耐震化工事にかかる経費の80パーセント

□耐震改修工事を行う場合 上限100万円

□既存の住宅を取り壊して建て替え工事を行う場合 上限100万円

□耐震改修工事に併せてリフォーム工事または、建て替え工事を行う場合 上限10万円を加算

※10万円以上のリフォーム工事を行った場合に限りります。

危険ブロック塀等除却事業

地震によるブロック塀などの倒壊被害を防止するため、道路に面したブロック塀などの除却やフェンスなどの設置費用の一部を助成します。

●対象者 危険ブロック塀の所有者や管理者

※事業者は除く

●対象となるブロック塀

□私道を除く道路に近接している、高さ1メートル以上のブロック塀で、市で行う耐震診断の結果、転倒および倒壊の危険性があるもの

※ブロック塀が擁壁の上にある場合、擁壁を含む高さが1メートル以上のものが対象

●助成金額

耐震診断の結果、危険と判断されたブロック塀の除却費用や高さを低くする工事、新たに設置する植栽やフェンスの設置工事が助成対象です。

※助成金額は工事内容により異なります。詳しくは、市ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。

家具転倒防止器具取付事業

地震による家具の転倒・落下は、けがの原因になる他、避難経路をふさぐ恐れがあるため家具転倒防止器具の取り付け作業の費用を負担します。

●対象世帯

□65歳以上のみの世帯

□障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯

※身体障害者手帳などの交付を受けていない18歳以上65歳未満の人が同居している場合を除く。

●対象家具と数量 たんす、食器棚、本棚、その他床置き型家具類5点まで

人以下である事業者。

□フランチャイズ・チェーン店に加盟して開業する事業者でないこと。

※この他にも要件があります。詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

●申し込み 申し込みを希望する人は、事前に最寄りの市内商工会または、産業戦略課へ問い合わせください。

問 商工観光部産業戦略課

栗原南部商工会 ☎(22)1220

若柳金成商工会 ☎(22)3611

栗駒鷺沢商工会 ☎(32)3100

一迫花山商工会 ☎(52)3300

「目指せ！日本一」全国大会等参加補助金

予選会を経て、東北大会、全国大会などに参加する市内在住のスポーツ団体、選手に対して、交通費や宿泊費を助成します。

●対象者 次のいずれかに該当する人

- 市内に住所がある人
- 市内小・中学校の児童生徒
- 市内の競技団体に登録し

※テーブル、机、いす、電化製品を除く

●取り付け費用 取り付け器具（し字金具・つっぱり棒など）の代金のみ負担

共通事項

各事業への申し込みを希望する人は、事前に問い合わせください。

●申込期限 12月26日（金）

※予定件数に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

問 建設部建築住宅課 ☎(22)1153



電気自動車などの購入補助制度

地球温暖化防止の推進や大気汚染の改善を図るため、二酸化炭素削減効果が高い電気自動車などの購入費用の一部を補助します。

●対象者 市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者（法人）で、電気自動車などを新たに購入した人

※条件がありますので、事前に問い合わせください。

●対象となる車

- 電気自動車

□プラグインハイブリッド自動車

□燃料電池自動車

※自動車検査証の初度登録年月が令和7年4月以降の新車が対象

※ハイブリッド自動車は対象外

●補助金額

1台当たり10万円

●補助金交付予定件数 20件

※先着順

●申込期間 5月7日（水）～令和8年2月27日（金）

※申請額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

●申し込み 申請書 に必要事項を記入の上、問い合わせ先に申し込みください。

※本事業は、県税のみやぎ環境税から、市へ交付される補助金を活用しています。

問 市民生活部環境課

☎(22)3350



ている市民

□市スポーツ協会、市スポーツ少年団に加盟登録している団体と所属する個人

●助成内容 大会参加費、交通費、宿泊費（上限1人1泊1万2千円、小学生以下7千円）の2分の1

※他団体から助成がある場合は、対象経費から差し引きします。

●申込期限 大会などに参加する14日前まで

※参加後の申請はできません。

●申し込み 申請書 に必要書類を添えて、社会教育課または、各教育センターに申請してください。

※その他にも要件があります。詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問 教育部社会教育課

☎(42)3514



ニューススポーツ用具 無料貸し出し

●貸し出し用具 モルック、ペタンクなどのニューススポーツ用具

※貸し出し用具の詳細は、市ウェブ

栗原市公式LINE

市では、公式LINEアカウントを開設し、イベント情報や防災情報などのお知らせを発信しています。

この機会にぜひ、友だち登録してください。

主な機能

●3画面のメニュー 市ウェブサイト上の知りたい情報にアクセスできます。

●欲しい情報を選んで受信

受信設定を行うことで、受け取りたい分野の情報を選んで受信できます。また、安全安心メールをLINEで受け取ることもできます。

●通報機能 道路や防犯灯の異常、公園の不具合、鳥獣の目撃情報、犬猫などの死骸の発見場所などを位置情報と写真を添付し、市に連絡できます。

●ごみの分別検索 トーク画面で、捨てたい物の名称を入力・送信すると、ごみの種別や分別方法が自動返信されます。また、地区ごとのごみカレンダーを随時配信しています。

登録方法

スマートフォンやタブレットなどにLINEアプリをインストールし、ID検索で

市事業承継補助金



「@kuriharacity」と入力して検索するか、次の二次元コードを読み込んで、友だち登録してください。

問 企画部市政情報課

☎(22)1126

市内事業者の事業承継に係る資格取得や販路拡大のための経費の一部を補助します。ぜひ、利用してください。

販路拡大・生産性向上事業等補助

●補助額 対象経費の2分の1以内 最大50万円

資格取得費等補助

●補助額 対象経費の3分の2以内 最大10万円

共通事項

●対象

□市内に事業所がある事業者

□常時雇用する従業員が20人以下の事業者。ただし、商業またはサービス業の場合は常時雇用する従業員が5